

建設委員会情報連絡

令和元年 8 月 22 日

情報連絡件名	頁
(1) 羽田空港の機能強化に関する結果報告について	1
(2) 不用自転車の無料引き取り場所の増設について	3
(3) 千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について	4
(4) 足立区都市計画審議会の開催結果について	5
(5) 「第 30 回東京都道路整備事業推進大会」の開催について	6
(6) 第 9 地区新田まちづくり連絡会の開催結果について	7
(7) あだち自然体験デーの実施について	8
(8) 花畑二丁目生コン工場への対応状況について	12
(9) 通学路ブロック塀等安全点検の取組み状況について	13
(10) 北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について	16
(11) 都営住宅の建替え等事業について	18

【参考】

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項

資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 足立区総合交通計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について
- (2) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (3) 日暮里・舎人ライナーの混雑対策に関する取組み状況について
- (4) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
- (5) メトロセブンの整備促進に向けた取組み状況について

（都市建設部）

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	羽田空港の機能強化に関する報告について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課 環境部生活環境保全課
内容	<p>国土交通省は、羽田空港の機能強化に関する東京都及び関係区市連絡会を設置し、首都圏空港の強化に向け幹事会を計19回開催して情報共有や意見交換を行っている。</p> <p>先日、連絡会（第1回）等が開催されたので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 羽田空港の機能強化に関する連絡会（第1回）の開催結果</p> <p>（1）開催日時 令和元年7月30日（火） 午後4時15分～午後5時45分</p> <p>（2）開催場所 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A</p> <p>（3）参加者 東京都副知事、特別区副区長、関係市副市長</p> <p>（4）主な内容</p> <p>ア 羽田空港の機能強化に関する関係区市からの意見と国の回答</p> <p>イ 関係区市からの意見の確認等（別紙参照 P2）</p> <p>2 羽田空港強化に関する情報発信拠点の開催結果</p> <p>（1）開催期間 令和元年7月6日（土）～7月10日（水）</p> <p>（2）開催場所 足立区役所中央館1階 アトリウムAコーナー</p> <p>（3）来場者数 約500人</p> <p>（4）展示内容</p> <p>ア 羽田空港のこれからメッセージ映像</p> <p>イ 航空機の映像とヘッドホンによる音響体感（ユニット型2台）等</p>
問題点 今後の方針	<p>令和2年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた羽田空港の新飛行経路の運行等について、情報提供に努める。</p> <p>なお、国は新飛行経路の運行・増便について、令和2年3月29日（夏ダイヤ）からの実施を想定している。</p>

羽田空港の機能強化に対する関係区市の意見概要（案）

（情報提供）

- 説明会の継続実施や窓口対応の強化、メディアの活用など、住民への対応に引き続き取り組んでいただきたい。
- 迅速な情報提供や職員への説明会、対応に関わる費用負担など、自治体への対応もお願いしたい。

（安全対策）

- 落下物対策等について、駐機中の機体チェックや基準や仕組づくり、再発防止など、対策の確実な実施にしっかり取り組んでいただきたい。
- 事故発生時の原因究明と公表、対策の実施状況や効果の公表など、今後、継続的な情報公開をお願いしたい。

（騒音対策）

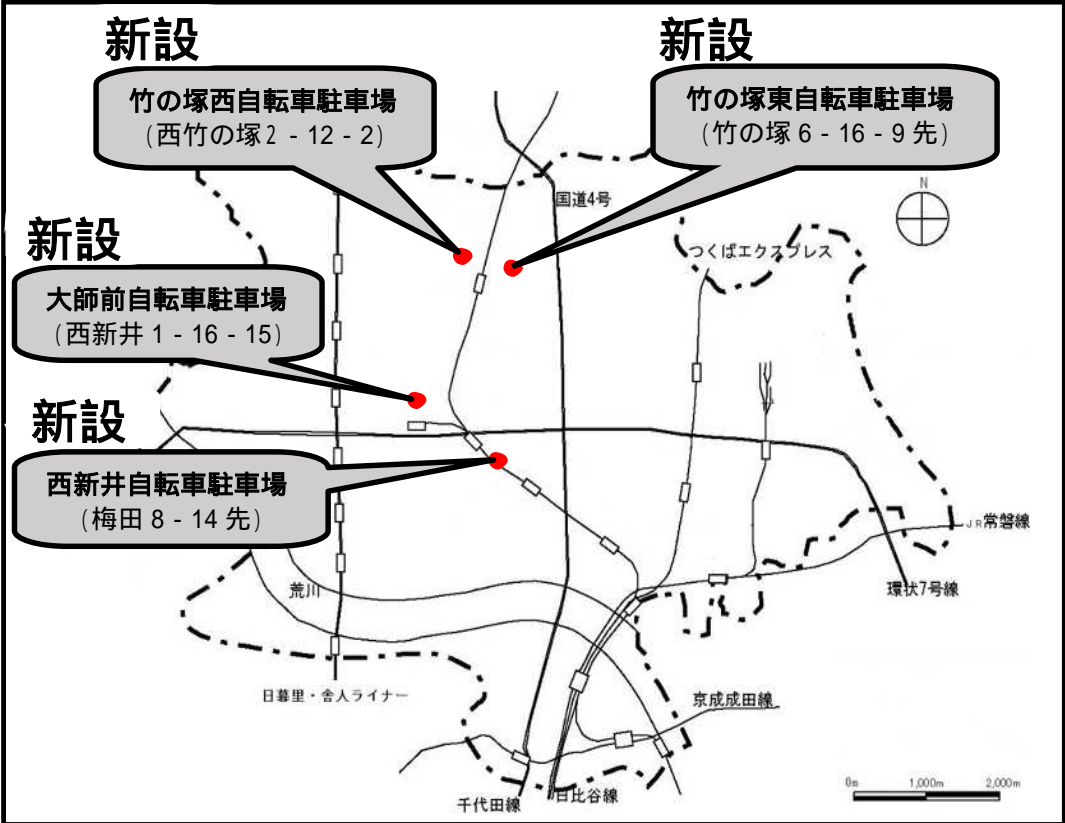
- 低騒音機の導入促進や最新技術・知見の反映など、更なる対策の強化に取り組んでいただきたい。
- 騒音測定局の設置と結果公表、対策の実施状況や効果の公表など、今後、継続的な情報公開をお願いしたい。

（その他）

- 飛行検査の周知をしてほしい。
- 不動産価格の調査について情報提供してください。
- 航空管制施設整備等の手続き等が済み次第、速やかに旅客機による試験飛行を実施してください。
- 航空に関する更なる情報公開や今後も関係自治体への情報提供の仕組みづくりを進めていただきたい。
- 当該事業の最終的な決定に当たっては、国の判断、責任において実施していただきたい。
- 都心上空を飛行する現飛行ルート案を固定化することがないよう取り組んでいただきたい。

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	不用自転車の無料引き取り場所の増設について																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																																				
内容	<p>不用な自転車の無料引き取り場所は現在8か所であるが、プロポーザル方式により選定された事業者の提案により、令和元年10月1日から4か所増設する。</p> <p>既設の引き取り場所と合わせ、区内12か所で無料引き取りが可能となる。</p> <p>無料引き取り場所図</p>  <p>既設無料引き取り場所</p> <table border="1" data-bbox="379 1534 1449 1982"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>住</th> <th>所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹の塚</td> <td>移送所</td> <td>東伊興</td> <td>3 - 18 - 7</td> </tr> <tr> <td>北綾瀬</td> <td>移送所</td> <td>谷中</td> <td>1 - 8 - 10</td> </tr> <tr> <td>五反野北</td> <td>自転車駐車場</td> <td>足立</td> <td>4 - 17 - 25 先</td> </tr> <tr> <td>中央本町</td> <td>移送所</td> <td>足立</td> <td>4 - 16 - 19 先</td> </tr> <tr> <td>扇</td> <td>移送所</td> <td>扇</td> <td>1 - 1 先</td> </tr> <tr> <td>北千住南</td> <td>自転車駐車場</td> <td>千住旭町</td> <td>42 - 3</td> </tr> <tr> <td>千住大橋</td> <td>自転車駐車場</td> <td>千住橋戸町</td> <td>107 - 1</td> </tr> <tr> <td>関屋</td> <td>自転車駐車場</td> <td>千住曙町</td> <td>42 - 1</td> </tr> </tbody> </table>	名	称	住	所	竹の塚	移送所	東伊興	3 - 18 - 7	北綾瀬	移送所	谷中	1 - 8 - 10	五反野北	自転車駐車場	足立	4 - 17 - 25 先	中央本町	移送所	足立	4 - 16 - 19 先	扇	移送所	扇	1 - 1 先	北千住南	自転車駐車場	千住旭町	42 - 3	千住大橋	自転車駐車場	千住橋戸町	107 - 1	関屋	自転車駐車場	千住曙町	42 - 1
名	称	住	所																																		
竹の塚	移送所	東伊興	3 - 18 - 7																																		
北綾瀬	移送所	谷中	1 - 8 - 10																																		
五反野北	自転車駐車場	足立	4 - 17 - 25 先																																		
中央本町	移送所	足立	4 - 16 - 19 先																																		
扇	移送所	扇	1 - 1 先																																		
北千住南	自転車駐車場	千住旭町	42 - 3																																		
千住大橋	自転車駐車場	千住橋戸町	107 - 1																																		
関屋	自転車駐車場	千住曙町	42 - 1																																		
問題点 今後の方針	引き取り数を増やすため、広報やチラシ等多くの手段で周知活動を行っていく。																																				

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について												
所管部課名	都市建設部都市計画課												
内容	<p>千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事の進捗について (1) 新築工事に着工し、現在、地上躯体工事を行っている。 【再開発組合による今後の工事スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="395 819 1406 1128"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年(2019年)1月～令和元年8月</td> <td>地下・地上躯体工事</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月～令和2年6月</td> <td>地上躯体工事</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月～令和2年11月</td> <td>仕上工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月～11月</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年12月</td> <td>竣工予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事の出来高(令和元年7月末現在) 約30.9%</p> <div data-bbox="429 1245 1331 1872"> </div> <p>【地上躯体工事状況 8月8日現在】</p>	期間	工事種類	平成31年(2019年)1月～令和元年8月	地下・地上躯体工事	令和元年9月～令和2年6月	地上躯体工事	令和元年11月～令和2年11月	仕上工事	令和2年8月～11月	外構工事	令和2年12月	竣工予定
期間	工事種類												
平成31年(2019年)1月～令和元年8月	地下・地上躯体工事												
令和元年9月～令和2年6月	地上躯体工事												
令和元年11月～令和2年11月	仕上工事												
令和2年8月～11月	外構工事												
令和2年12月	竣工予定												
問題点 今後の方針	今後とも再開発組合と協議しながら、公共の福祉に寄与する事業となるよう進めていく。												

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市計画課
内容	<p>第65回足立区都市計画審議会を開催したので以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時・場所 令和元年7月17日(水) 午後1時30分～ 足立区役所南館8階 庁議室</p> <p>2 議案及び報告事項 (1) 議案 ア 東京都市計画防災街区整備地区計画 千住西地区防災街区整備地区計画の決定(足立区決定)について (2) 報告事項 ア 東保木間一丁目地区のまちづくりについて (都営保木間第4アパート建替えに伴う地区計画の策定) イ 都市計画区域マスタープラン及び都市再開発の方針の改定について</p> <p>3 審議結果 上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定した。</p> <p>4 都市計画決定・告示 令和元年7月26日(金)</p>
問題点 今後の方針	<p>次回の都市計画審議会は、令和元年12月11日(水)に開催を予定している。</p>

建設委員会情報連絡

令和元年 8 月 2 2 日

件 名	「第 3 0 回東京都道路整備事業推進大会」の開催について										
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課										
内 容	<p>本大会は、東京の交通混雑の緩和や、災害時の緊急車両輸送路の確保など、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差及び無電柱化等の整備の推進を図ることを目的として、以下のとおり開催される。</p> <p>1 開催日時及び会場 日時 令和元年 1 0 月 1 5 日(火) 午後 1 時～午後 3 時 会場 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー (千代田区平河町 2 - 7 - 4)</p> <p>2 概要 (1) 主催 特別区及び市町村 (令和元年度会長 立川市長) (2) 参加予定者 全体で約 8 0 0 人 (各区から 8 人ずつ、各市から 7 人ずつ参加) (3) 内容 事業促進の宣言及び決議、関係機関への請願または陳情の決議</p> <p>3 足立区の出席予定者 区議会議長、区議会建設正副委員長、関係職員</p> <p>4 当日の行程</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">時 間</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12 : 00</td> <td>集合 (庁舎地下駐車場) 公用車にて出発</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13 : 00</td> <td>開会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14 : 35</td> <td>閉会 (予定) 公用車にて帰庁</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15 : 30</td> <td>庁舎到着予定</td> </tr> </tbody> </table>	時 間	内 容	12 : 00	集合 (庁舎地下駐車場) 公用車にて出発	13 : 00	開会	14 : 35	閉会 (予定) 公用車にて帰庁	15 : 30	庁舎到着予定
時 間	内 容										
12 : 00	集合 (庁舎地下駐車場) 公用車にて出発										
13 : 00	開会										
14 : 35	閉会 (予定) 公用車にて帰庁										
15 : 30	庁舎到着予定										
問 題 点 今後の方針	当区は、今年度の代表役員ではないため、関係機関への請願や陳情活動は行わない。										

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	第9地区新田まちづくり連絡会の開催結果について
所管部課名	市街地整備室まちづくり課 道路整備室街路橋りょう課 みどりと公園推進室みどり推進課 建築室区営住宅更新担当課 高齢者施策推進室介護保険課 学校運営部学校施設課
内容	<p>第9地区新田まちづくり連絡会（第59回）の開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時 令和元年7月9日（火）午後6時30分～午後8時</p> <p>2 場 所 新田地域学習センター2階 第1学習室</p> <p>3 参加者 地元町会自治会等 10人</p> <p>4 内 容 (1) 令和元年度まちづくり連絡会委員改選について (2) 区からの新田地区における事業進捗報告 ア 新田橋架替え整備事業における仮設歩道橋架設工事について イ 旧新田中学校跡地の特別養護老人ホーム整備について ウ 旧新田小学校跡地の新田学園新校庭整備について エ 新田わくわく♡水辺広場駐車場の開放について オ 区営住宅の建替え事業の現状について</p> <p>5 主な質疑 Q1：今回の議題の多さをみても、新田のまちづくりは継続中と感じているが、地域への情報提供が不十分ではないか。 A1：まちづくりニュースを作成し、地域へ情報発信していく。 Q2：新田三丁目プチテラスは地域のイベント会場として使用しているので、区営住宅建替え時になくさないでほしい。 A2：基本計画に反映する。 Q3：新田二丁目区営住宅跡地利用は、決まってからではなく、検討段階から地元の意見を聞いてほしい。 A3：検討段階から地元と相談する。</p>
問題点 今後の方針	今後も、まちづくり連絡会を通じて情報発信し、地域の意見をまちづくりに反映させていく。

建設委員会情報連絡

令和元年 8 月 22 日

件 名	あだち自然体験デーの実施について
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課 環境部環境政策課
内 容	<p>以下のとおり、あだち自然体験デーを実施する。（別紙 1 参照 P 9）</p> <p>1 開催日時 令和元年 9 月 29 日（日）午前 10 時～午後 4 時 予備日なし</p> <p>2 会場 荒川河川敷右岸新田緑地内「新田わくわく♡水辺広場」</p> <p>3 実施概要（実施プログラム概要は別紙 2 参照 P 10～11） 荒川河川敷の自然豊かな緑地の魅力を広く PR するために、自然地を活かした体験型の催しを実施する。</p> <p>4 中止判断 （1）台風などの荒天が事前に予想される場合は、9 月 26 日（木）の午前中に中止判断を行う。その際は、区ホームページ、SNS などで周知し、イベントポスターに中止を表記する。 （2）開催当日荒天の場合は、午前 6 時に中止判断を行う。その際は、区ホームページ、SNS などで速やかに周知する。</p> <p>5 その他 （1）シャトルバス ア 新田地区外からの来場者を呼び込むために運行する。 イ 発着場所は会場と北千住駅、足立小台駅は経由地とする。 （2）駐車場 昨年度まで使用していた新田小学校跡地から変更し、水辺広場下流部に新設された駐車場を使用する（駐車台数 52 台）</p>
問 題 点 今後の方針	国土交通省荒川下流河川事務所、東京消防庁、新田商店街振興組合、新田自然保護の会等と連携して荒川河川敷の魅力を演出し、来場者が楽しめるイベントとなるように取り組む。

2019年

9 / 29 日

10:00 ~ 16:00

※荒天中止

あだち自然体験デー

をわを
あらかわを
あえびつししちやおう!



たいけんいろいろ

- 魚つり
- ひみつきち
- クイズラリー
- クラフト工房
- 虫さがしツアー
- etc...

会場
新田わくわく♡
水辺広場

P あり シャトルバス運行

荒川ビジターセンター [検索](#)

お問い合わせ先

●お問い合わせコールあだち
(受付時間 午前8時から午後8時)

電話 3880-0039

FAX 3880-0041

●足立区荒川ビジターセンター

5813-3753

(受付時間 午前9時から午後5時)

主催 足立区 (みどり推進課、公園管理課、環境政策課)

後援 足立区教育委員会、国土交通省荒川下流河川事務所

協力 東京消防庁、新田商店街振興組合、新田自然保護の会、ミズノスポーツサービス㈱、足立区造園業防災協議会、(一社)木づかいビジネス協議会、湘東京チェンソーズ、森林インストラクター東京会 (FIT)、日本ソーラーケッキング協会、PARADISE BOOKS、Spiral Club、園上州屋 (順不同)

「楽しいまち」は「安全なまち」



あだち自然体験デー実施プログラム概要

プログラム名は、8月1日時点のため、変更となる場合があります。

	プログラム名	内 容
New! 1	はじめての木育体験（木のおうち・木玉プール・積み木）	木製（ヒノキ）遊具の遊び場。
New! 2	丸太切り＆薪割り体験 焚き火で焼きマシュマロ体験	丸太から薪割り機で割った薪を焚き火で燃やしまシュマロを焼く。
New! 3	自然の恵みでクラフト体験	木の実や枝を使ってでんでん太鼓やブローチなどを作る（有料）。
New! 4	燃料0円クッキング	太陽熱（ソーラーパワー）でケーキ、ポップコーンなどを作る。
New! 5	いどうとしょかん	環境に関する本や絵本をテントの中で読む。
New! 6	海洋プラアート体験	漂着ごみを活用してアート作品を作る（有料）。
New! 7	「地球にやさしいひとカード」 でエコ宣言しよう	地球にやさしいひとカードを配付してエコ宣言してもらおう。
New! 8	むしむしミュージアム	捕獲した昆虫をテントの中に放してふれあう。
New! 9	未定	足立区造園業防災協議会が出店。内容は検討中。
10	原っぱ冒険村	竹のスタードームや刈草などで基地をつくり、柳に張ったロープで遊ぶ。
11	荒川クイズラリー	荒川にまつわる歴史、自然、治水などのクイズ。参加賞あり。
12	荒川運動会	荒川の自然をテーマにアシのやり投げほかの個人競技と、借り物競争などの集団競技を行う。参加賞と上位入賞者に賞品を贈呈。
13	わくわくクラフト工房	自然素材のクラフト。
14	川のようにえん in 新田	幼児とその家族対象の浅い池を使った水辺遊び体験。
15	チャレンジ魚釣り	貸釣り竿で誰でも簡単、魚釣り体験（有料）。
16	水辺の生きものさがし隊	池の生きものを網や仕掛けで捕まえる。

	プログラム名	内 容
17	荒川カニたんけん隊	籠網、夕モ網などを用いてカニなどの水生生物、底生生物採集。
18	虫とり名人と行く！新田むしむしツアー	現地に生息する昆虫を捕獲する。
19	荒川流域活動団体紹介	荒川流域で活動している市民団体や関連機関の活動の紹介やPR。
20	荒川今昔写真展	荒川や足立の昔の写真パネルを展示。
21	あだち自然の遊び場にいてみよう！	遊び場とっておき写真館&紹介ポスターなど。
22	あだち自然の遊び場にいてみよう！～荒川ビジターセンター～	あらかわ昆虫館やカニミュージアム(タッチプール)。
23	あだち自然の遊び場にいてみよう！～桑袋ビオトープ公園～	ザリガニタッチプール。
24	あだち自然の遊び場にいてみよう！～生物園～	あらかわ水族館(展示)やヘビなどとのふれあい体験。
25	あだち自然の遊び場にいてみよう！～都市農業公園～	自然素材クラフト展示、野菜販売、昔あそび、野菜スタンプ、虫除けスプレーづくりなど。
26	消防体験	東京消防庁による消防体験(車両展示、ミニ防火衣着装体験、応急救護体験等)。
27	模擬店	新田商店街振興組合による模擬店。
28	「新田わくわく♡水辺広場」の魅力を紹介します	新田自然保護の会によるパネル展示やクロメダカの放流、自然観察会、虫とりを行う。
29	走り方教室	運動会に向けた走り方教室(有料)。
30	足立区には面白い公園がいっぱい！お気に入りの公園を見つけてみよう！	区内の公園紹介やぬり絵。
31	さわってみよう！保存樹の木の实と葉っぱ！	保存樹の木の实(スダジイ、ムクロジなど)ふれあい及び展示。
32	出張みどりのカフェ～葉っぱで版画～	クラフト工作(一部有料)。

建設委員会情報連絡

令和元年 8 月 22 日

件 名	花畑二丁目生コン工場への対応状況について
所管部課名	建築室建築安全課 建築調整課
内 容	<p>花畑二丁目生コン工場（以下「工場」という。）の対応状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 建築基準法第 12 条第 5 項に基づく報告（以下「報告書」という。）について</p> <p>（1）報告書提出指示 令和元年 5 月 14 日</p> <p>（2）報告書受理 令和元年 6 月 27 日</p> <p>（3）報告書の概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 移転計画等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現段階でも移転の認識は変わっていない。 ・ プラント移設費用が最低でも 7 ～ 8 億円が必要である。 ・ 財務内容が改善した後には移転計画を具体化していく。 <p style="margin-left: 20px;">イ 騒音、振動対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場に出入りする車両は工場周辺で徐行運転を厳命している。 ・ 骨材受入れホッパーにゴムを貼り付け騒音を低減している。 ・ 砂利等の資材受入れは午前 8 時以降としている。 <p style="margin-left: 20px;">ウ 交通安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通誘導員を朝 4 名、下校時間帯に 1 ～ 2 名配置している。 <p>2 違反建築物に対する指導について</p> <p>受理した報告書を受け、以下の内容の指導文書を令和元年 7 月 22 日に送付した。</p> <p>（1）移転計画等の是正措置を検討すること。</p> <p>（2）近隣への粉塵、騒音対策に努めること。</p> <p>（3）交通安全に特段の注意を払い、出入庫の際は交通誘導員を配置すること。</p>
問 題 点 今後の方針	引き続き関係所管と連携して、当該工場に対して必要な指導を行う。

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	通学路ブロック塀等安全点検の取組み状況について																				
所管部課名	建築室建築審査課 建築安全課																				
内容	<p>小学校通学路ブロック塀等安全点検委託の調査結果及び今後の取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査結果表（梅島第一小学校を除く68校）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">判定分類</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>良好・RC造・門柱・1.2m以下</td> <td style="text-align: center;">1,451件</td> <td style="text-align: center;">24.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>要経過観察・組積造・万年塀</td> <td style="text-align: center;">3,047件</td> <td style="text-align: center;">52.3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>要詳細調査</td> <td style="text-align: center;">1,331件</td> <td style="text-align: center;">22.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D</td> <td>緊急対応</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 21校 B 1,140件 C 484件 </div> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 14校 B 644件 C 195件 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 14校 B 506件 C 298件 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 6校 B 159件 C 175件 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 13校 B 598件 C 179件 </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">梅島第一小学校を除く</p> <p>2 今後の取組み 判定分類Aを除くブロック塀等の所有者及び管理者に対し、12月までにチラシ（別紙参照 P14～15）を配布する。その後、建築物等耐震アドバイザー派遣制度及び各種助成制度の周知を図っていく。</p> <p>3 助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物等耐震アドバイザー派遣 無料 ・ ブロック塀等カット工事助成 上限15万円 ・ ブロック塀等倒壊防止工事助成 上限10万円 ・ 緑化工事助成 上限30万円 	判定分類		判定結果		A	良好・RC造・門柱・1.2m以下	1,451件	24.9%	B	要経過観察・組積造・万年塀	3,047件	52.3%	C	要詳細調査	1,331件	22.8%	D	緊急対応	0件	0%
判定分類		判定結果																			
A	良好・RC造・門柱・1.2m以下	1,451件	24.9%																		
B	要経過観察・組積造・万年塀	3,047件	52.3%																		
C	要詳細調査	1,331件	22.8%																		
D	緊急対応	0件	0%																		
問題点 今後の方針	個々の案件を勘案し、粘り強く安全対策を促していく。																				

3ステップで耐震対策を!

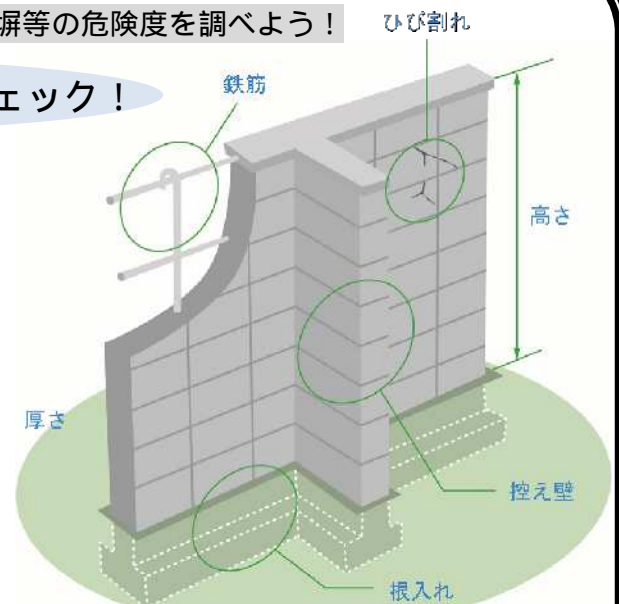
平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震で、ブロック塀の倒壊による死亡事故が発生しました。通行人などがけがを負った場合には、所有者が責任を問われることも!大切な命を守るために **3ステップ** で震災に備えましょう!

Step 1

チェックリストを使って自宅のブロック塀等の危険度を調べよう!

まずはご自身で、外観から以下の5項目をチェック!

- 塀の高さが地面から 2 . 2 m を超える
- 塀の厚さが 1 0 c m 未満である(塀の高さが 2 m を超える場合は厚さが 1 5 c m 未満である)
- 塀の高さが 1 . 2 m を超える場合に、塀の長さ 3 . 4 m 以下ごとに、高さの 5 分の 1 以上、突出した控え壁がない
- コンクリートの基礎がない
- 傾き・ひび割れなどがある



出典：パンフレット「地震からわが家を守る」

日本建築防災協会 2013.1 より一部改

ひとつでもチェックがつくと地震時に倒壊する恐れがあります! 専門家に相談を! 下記の Step 2 へ!

Step 2

専門家による診断! **New** 7月2日から実施開始!

建築物等耐震アドバイザー派遣制度

対 象：区内の建築物や高さ 1 . 2 m を越える
ブロック塀等の所有者など

内 容：道路に面する塀の調査など

費 用：**無料!**

申 込 方 法：下記問合せ先または窓口

申込・問合せ先：建築安全課 建築防災係 ☎ 3 8 8 0 - 5 3 1 7 Fax 3 8 8 0 - 5 6 1 5

U R L : <https://twd.ac/2LFkjmm>



危険なブロック塀をどうにかしたい! とお考えの方 裏面の Step 3 へ!

裏面へ

Step3

3つの助成制度！撤去、補強または緑化の助成金を使って安心！

New ブロック塀等カット工事助成 10月1日から2021年3月まで

助成対象者：Step2のアドバイザー派遣で危険と判断されたブロック等であって、自宅などの敷地内で、道路に接する部分のブロック塀等の上部をカット若しくは撤去する工事

助成額：次のうち最も低い額 **15万円** 工事費の2/3 1m当り6千円

申込方法：電話または窓口 工事前に申込が必要

申込・問合せ先：建築安全課 建築防災係 ☎3880-5317 Fax3880-5615

拡充 ブロック塀等倒壊防止工事助成 10月1日から助成金が大幅にUp！

助成対象者：自宅などの敷地内で、道路に接する部分のブロック塀等の倒壊防止工事を行う、次のいずれかに当てはまる世帯

60歳以上の方がいる / 障がい者(基準あり) / 住民税非課税

助成額：今まで上限3万円だった助成額が**上限10万円に拡充！**

申込方法：電話または窓口 工事前に申込が必要

申込・問合せ先：建築安全課 建築防災係 ☎3880-5317 Fax3880-5615

追加 緑化工事助成 7月2日からフェンス緑化も助成対象に！

助成対象者：自宅などの敷地内で、道路に接する部分のブロック塀を撤去し、緑化（生け垣・植込地・**フェンス緑化**）を行う方

助成額：**上限30万円**

申込方法：窓口 撤去前に申込が必要

申込・問合せ先：みどり推進課 緑化推進係 ☎3880-5188 Fax3880-5479

3つのどちらの助成金についても、そのほか条件あり。

くわしくは区のホームページをご覧ください。

他にも助成金いろいろ！

助成金を使って自らの命も守る！

木造・非木造住宅の耐震診断・耐震改修工事・除却工事
家具転倒防止器具取付工事助成制度
感震ブレーカー助成制度

どちらの助成金についても、条件あり。

木造住宅耐震事業説明会・相談会も無料で行っています。

お問合せ先：建築安全課 建築防災係 (3880-5317)

もしくは区のホームページへ

足立区 耐震助成

検索



Eメール：kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について								
所管部課名	建築室住宅課 広報室シティプロモーション課								
内容	<p>今年度の北千住駅東口エリアの空き家対策の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経緯</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月 日</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度・ 平成 30 年度実績</td> <td> コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名 </td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績 7 月まで</td> <td> コアミーティング 3 回実施 本年度のイベントの方針や第 1 回イベントの確認 </td> </tr> <tr> <td>8 月 3 日</td> <td>第 1 回空き家利活用イベント</td> </tr> </tbody> </table> <p>コアミーティング 千住に思い入れのある不動産業、メディア活動、ママ友グループ、税理士事務所などを営む方々が集まり、プラットフォーム活動の核となって企画内容を協議する場。</p> <p>2 利活用物件状況</p> <p>(1) 利活用案件 6 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居兼劇場(築 90 年程度の元駄菓子屋を改修) ・ 食堂(食育に関するイベントも開催している) ・ カフェ、事務所(文房具店を改修) ・ 住居(DIY賃貸として自らの手で改修) ・ 住居兼アトリエ(築 50 年程度の元工場を改修) ・ 美術館(元長屋をアーティストの展示スペースとして活用) <p>(2) 利活用準備中案件 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居兼工房(DIY工房としての活用を検討中) <p style="padding-left: 40px;">平成 28 年度実態調査による区域内空き家数 100 件</p> <p>3 令和元年度第 1 回空き家利活用イベント開催結果について</p> <p>(1) 日時 令和元年 8 月 3 日(土) 午後 1 時～午後 5 時</p> <p>(2) 場所 千寿桜堤中学校</p>	年 月 日	内 容	平成 29 年度・ 平成 30 年度実績	コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名	令和元年度実績 7 月まで	コアミーティング 3 回実施 本年度のイベントの方針や第 1 回イベントの確認	8 月 3 日	第 1 回空き家利活用イベント
年 月 日	内 容								
平成 29 年度・ 平成 30 年度実績	コアミーティング() 15 回 空き家利活用イベント 19 回 利活用に向けた交渉人数 14 名								
令和元年度実績 7 月まで	コアミーティング 3 回実施 本年度のイベントの方針や第 1 回イベントの確認								
8 月 3 日	第 1 回空き家利活用イベント								

(3) 内容

今年度はモデル事業の最終年度として“千住でつづく”をテーマにかかげ、“つながりを集める”をキーワードに相談会とトークイベントを実施した。

ア 空き家利活用相談会

空き家所有者を対象に無料相談会を実施

イ トークイベント

川端 祐子氏(大正・港エリア空き家活用協議会 代表理事)をゲストに迎え、大阪市大正区での空き家利活用の取組み事例について講演を行った。

(4) イベント結果

ア 参加者 延べ43名

(相談会 3名、トークイベント 40名)

イ イベント状況



(5) 参加者の主な意見、アンケート結果

ア 空き家利活用相談会

- ・ 空き家を利用するための改修費の目安を知りたい。

イ トークイベント

- ・ 空き家が問題になるレベルで増えてきていると認識できた。
- ・ アイディア次第で活用方法はたくさんあると思った。
- ・ 空き家に対する参加者の関心の高さに驚いた。
- ・ 和やかで雰囲気の良いイベントだった。
- ・ 関係者のネットワークを構築することが大変だと思った。

4 今後の予定

年 月 日	内 容
令和元年 10 月 14 日	第 2 回空き家利活用イベントの開催

問 題 点
今後の方針

民間主導による空き家利活用の実現を図るとともに、地域にも空き家対策の取組みの周知を図っていく。

建設委員会情報連絡

令和元年8月22日

件名	都営住宅の建替え等事業について																																															
所管部課名	建築室住宅課 区営住宅更新担当課																																															
内 容	<p>東京都住宅政策本部より、都営住宅の建替え等の取組み状況について情報提供があったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 平成30年度着手の状況</p> <p>(1) 建替事業（別図参照：番号は位置図の番号に対応）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 60%;">団地名（旧名称）</th> <th style="width: 30%;">工事区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>鹿浜二丁目団地（北鹿浜アパート）</td> <td>3期/全3期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新田一丁目団地（新田一丁目アパート）</td> <td>1期/全3期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>江北四丁目団地（上沼田アパート）</td> <td>4期/全4期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>弘道二丁目第3団地 （五反野北町アパート）</td> <td>3-1、3-2期 /全3-2期</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) エレベーター設置（別図参照：記号は位置図の記号に対応）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">記号</th> <th style="width: 20%;">団地名</th> <th style="width: 30%;">対象住棟（設置数）</th> <th style="width: 40%;">工事状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>青井二丁目アパート</td> <td>1号棟（計1基）</td> <td>工事中</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 令和元年度着手の予定（見込みを含む）</p> <p>(1) 建替等事業（別図参照：番号は位置図の番号に対応）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 60%;">団地名（旧名称）</th> <th style="width: 30%;">工事区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>江北七丁目団地（上沼田第3アパート）</td> <td>1期/全2期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>竹の塚七丁目団地（竹の塚七丁目アパート）</td> <td>1期/全3期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>竹の塚七丁目第3団地 （保木間第2・第3保木間アパート）</td> <td>1期/全1期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>花畑七丁目団地（花畑アパート）</td> <td>3期/全3期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（上沼田第2アパート）</td> <td>撤去団地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（江北二丁目アパート）</td> <td>撤去団地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（宮城アパート）</td> <td>撤去団地</td> </tr> </tbody> </table>	番号	団地名（旧名称）	工事区分		鹿浜二丁目団地（北鹿浜アパート）	3期/全3期		新田一丁目団地（新田一丁目アパート）	1期/全3期		江北四丁目団地（上沼田アパート）	4期/全4期		弘道二丁目第3団地 （五反野北町アパート）	3-1、3-2期 /全3-2期	記号	団地名	対象住棟（設置数）	工事状況	A	青井二丁目アパート	1号棟（計1基）	工事中	番号	団地名（旧名称）	工事区分		江北七丁目団地（上沼田第3アパート）	1期/全2期		竹の塚七丁目団地（竹の塚七丁目アパート）	1期/全3期		竹の塚七丁目第3団地 （保木間第2・第3保木間アパート）	1期/全1期		花畑七丁目団地（花畑アパート）	3期/全3期		（上沼田第2アパート）	撤去団地		（江北二丁目アパート）	撤去団地		（宮城アパート）	撤去団地
番号	団地名（旧名称）	工事区分																																														
	鹿浜二丁目団地（北鹿浜アパート）	3期/全3期																																														
	新田一丁目団地（新田一丁目アパート）	1期/全3期																																														
	江北四丁目団地（上沼田アパート）	4期/全4期																																														
	弘道二丁目第3団地 （五反野北町アパート）	3-1、3-2期 /全3-2期																																														
記号	団地名	対象住棟（設置数）	工事状況																																													
A	青井二丁目アパート	1号棟（計1基）	工事中																																													
番号	団地名（旧名称）	工事区分																																														
	江北七丁目団地（上沼田第3アパート）	1期/全2期																																														
	竹の塚七丁目団地（竹の塚七丁目アパート）	1期/全3期																																														
	竹の塚七丁目第3団地 （保木間第2・第3保木間アパート）	1期/全1期																																														
	花畑七丁目団地（花畑アパート）	3期/全3期																																														
	（上沼田第2アパート）	撤去団地																																														
	（江北二丁目アパート）	撤去団地																																														
	（宮城アパート）	撤去団地																																														

(2) エレベーター設置予定 (別図参照：記号は位置図の記号に対応)

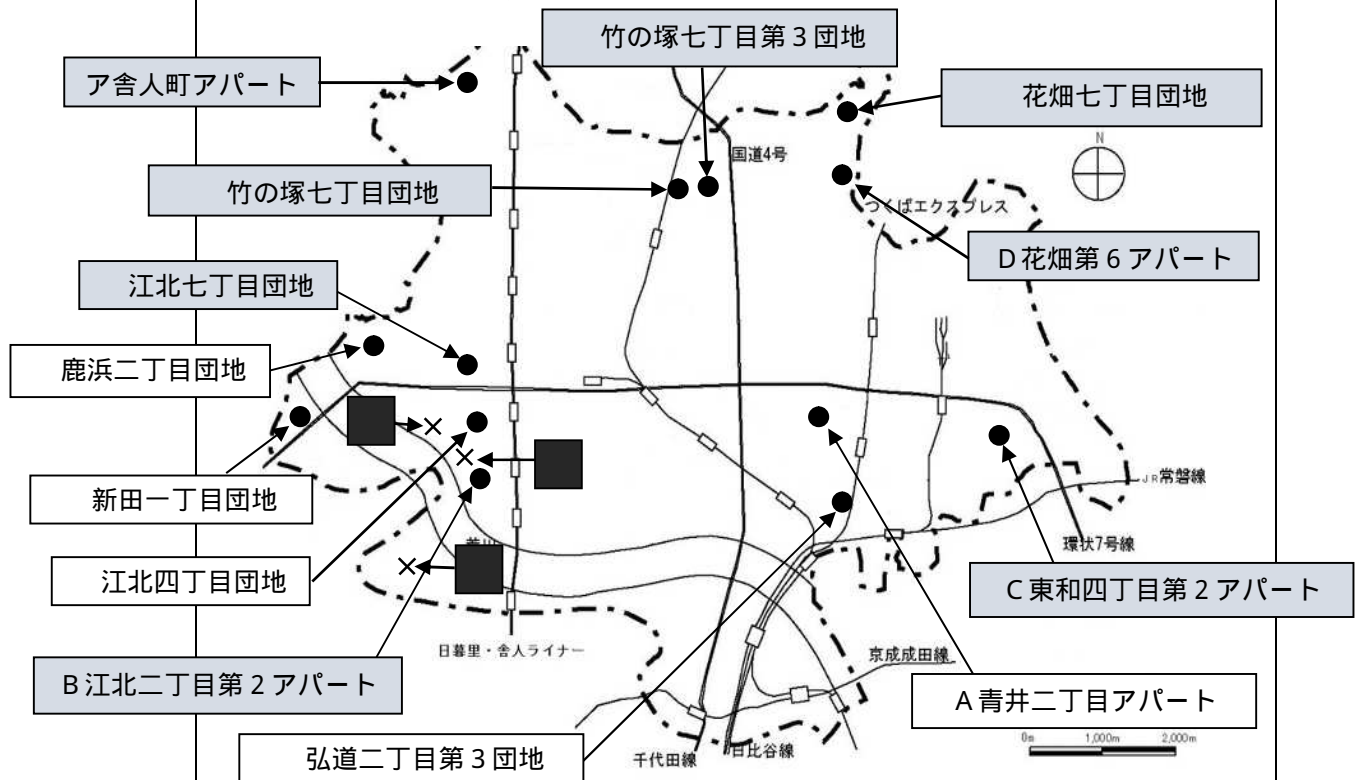
記号	団地名	対象住棟 (設置数)
B	江北二丁目第2アパート	2号棟 (計1基)
C	東和四丁目第2アパート	7号棟 (計1基)
D	花畑第6アパート	3、4号棟 (計2基)

(3) 耐震化事業 (別図参照：記号は位置図の番号に対応)

工事 1棟 (残り2棟のうち1棟) 対象：区施設併設住棟

記号	団地名	対象住棟
ア	舎人町アパート	11号棟

【別図】平成30・令和元年度建替等着手団地 位置図



団地・アパート名 凡例			
白 枠	平成30年度着手	A ~ D	エレベーター設置団地
網掛 枠	令和元年度着手 (予定)	~	建替等団地
白抜 枠	令和元年度撤去 (予定)	ア	耐震化団地

問題点
今後の方針

- 1 令和元年度協議の建替え等の計画について、東京都及び足立区の関係所管と調整を行い円滑な事業推進を図る。
- 2 建替都区協議においては、都営住宅の適正配置を図るとともに、区のまちづくりに貢献するよう、創出用地の活用等について検討する。